

目 次

津市規則

津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市訓令

津市会計年度任用職員の任用、勤務条件及び身分取扱いに関する規程の一部を改正する訓令

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック及び津市応急クリニックの使用料及び手数料の徴収事務の一部委託

地籍調査の実施

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの津市水道事業、津市工業用水道事業及び津市下水道事業の業務状況の公表

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの津市駐車場事業の業務状況の公表

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの津市モーターボート競走事業の業務状況の公表

放置自転車の撤去及び保管

市道路線の供用開始

津市公告

開発行為に係る工事の完了

都市計画道路事業の事業認可

都市計画道路事業の事業認可に係る図書の写しの縦覧

津市上下水道事業告示

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

条件付一般競争入札の執行

条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年6月24日

津市長 前 葉 泰 幸

### 津市規則第37号

津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（平成18年津市規則第33号）の一部を次のように改正する。

附則第7項第2号中「100分の5」を「負傷若しくは死亡の原因である事故の発生日又は診断によって疾病の発生日が確定した日（以下「災害発生日」という。）における法定利率」に改める。

附則第8項、第14項第2号及び第15項中「100分の5」を「災害発生日における法定利率」に改める。

#### 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の附則第7項第2号、第8項、第14項第2号及び第15項の規定は、令和2年4月1日以後に生じた公務上の災害又は通勤による災害に係る障害補償年金及び遺族補償年金の支給停止について適用し、同日前に生じた公務上の災害又は通勤による災害に係る障害補償年金及び遺族補償年金の支給停止については、なお従前の例による。

津市訓令第 10 号

庁中一般

出先機関

津市会計年度任用職員の任用、勤務条件及び身分取扱いに関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 2 年 6 月 24 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市会計年度任用職員の任用、勤務条件及び身分取扱いに関する規程の一部を改正する訓令

津市会計年度任用職員の任用、勤務条件及び身分取扱いに関する規程（令和 2 年津市訓令第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 に次のように加える。

(9) 妊娠中の会計年度任用職員が母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合	必要と認められる時間
(10) 妊娠中の会計年度任用職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が、母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて 1 時間以内の期間

別表第 2 第 7 号中「（昭和 40 年法律第 141 号）」を削り、同表中第 11 号及び第 12 号を削る。

附 則

この訓令は、公布の日から施行し、この訓令による改正後の別表第 1 及び別表第 2 の規定は、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

津市告示第 174 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、平成 10 年河芸町公告第 1136 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 6 月 17 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中別保自治会

三重県津市河芸町中別保 2034 番地 3

代表者 篠木 繁和

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	阪 淳 三重県津市河芸町中別保 1736 番地 2
変更後	篠木 繁和 三重県津市河芸町中別保 1595 番地 1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 22 年 4 月 18 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第175号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成10年河芸町公告第1136号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年6月17日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中別保自治会

三重県津市河芸町中別保2034番地3

代表者 丹羽 芳久

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	篠木 繁和 三重県津市河芸町中別保1595番地1
変更後	丹羽 芳久 三重県津市河芸町中別保2085番地1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成27年4月5日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 1 7 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 0 年河芸町公告第 1 1 3 6 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中別保自治会

三重県津市河芸町中別保 2 0 3 4 番地 3

代表者 稲垣 茂宜

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	丹羽 芳久 三重県津市河芸町中別保 2 0 8 5 番地 1
変更後	稲垣 茂宜 三重県津市河芸町中別保 2 2 6 9 番地 1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 4 月 5 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第177号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき使用料及び手数料の徴収事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年6月17日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料及び手数料

津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック及び津市応急クリニックの使用料及び手数料

2 委託先

津市羽所町375番地  
株式会社ソラスト三重支社

3 委託期間

令和2年8月1日から令和5年7月31日まで

津市告示第178号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、次の区域の地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示する。

令和2年6月19日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業計画が定められた年月日  
令和2年5月26日
- 2 調査を行う者の名称  
津市
- 3 調査地域  
大広、大広 - 1、河芸、河芸、白塚・栗真、河芸、遠河
- 4 調査期間  
告示の日から令和3年3月31日まで



津市告示第179号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及び津市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例（平成18年津市条例第219号）第8条の規定に基づき、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの津市水道事業、津市工業用水道事業及び津市下水道事業の業務の状況を別紙のとおり公表する。

令和2年6月23日

津市長 前 葉 泰 幸

## 1 事業の概要

### (1) 津市水道事業

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの業務量につきまして、3月末現在の給水戸数は134,917戸、配水量は19,852,081 m<sup>3</sup>、有収水量は16,299,824 m<sup>3</sup>となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益2,911,867,592円、営業外収益842,611,521円、特別利益20,618,715円で合計3,775,097,828円となりました。費用では、営業費用3,507,191,354円、営業外費用182,897,201円、特別損失517,905円で合計3,690,606,460円となり、収支差引におきまして、84,491,368円の純利益となりました。

### (2) 津市工業用水道事業

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの業務量につきまして、配水量は140,453 m<sup>3</sup>、有収水量は138,101 m<sup>3</sup>となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益10,800,000円、営業外収益499,422円で合計11,299,422円となりました。費用では、営業費用18,060,765円となり、収支差引におきまして、6,761,343円の純損失となりました。

### (3) 津市下水道事業

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの業務量につきまして、3月末現在の使用料賦課件数は54,629件、有収水量は6,925,472 m<sup>3</sup>となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益2,140,320,149円、営業外収益5,385,241,497円、特別利益15,246,358円で合計7,540,808,004円となりました。費用では、営業費用4,333,095,559円、営業外費用713,686,658円、特別損失297,300円で合計5,047,079,517円となり、収支差引におきまして、2,493,728,487円の純利益となりました。

## 2 経理の状況

### (1) 津市水道事業

損益計算書（別表1、別表2）及び貸借対照表（別表3）のとおりであ

ります。

(2) 津市工業用水道事業

損益計算書（別表４、別表５）及び貸借対照表（別表６）のとおりであります。

(3) 津市下水道事業

損益計算書（別表７、別表８）及び貸借対照表（別表９）のとおりであります。

別表1

## 令和元年度津市水道事業損益計算書

(令和元年10月1日から令和2年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	2,689,121,469		
(2) 受託工事収益	202,479,257		
(3) その他営業収益	<u>20,266,866</u>	2,911,867,592	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,519,249,867		
(2) 配水及び給水費	421,930,656		
(3) 受託工事費	178,480,638		
(4) 業務費	222,122,632		
(5) 総係費	200,848,734		
(6) 減価償却費	951,965,853		
(7) 資産減耗費	12,445,789		
(8) その他営業費用	<u>147,185</u>	<u>3,507,191,354</u>	
営業損失			595,323,762
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	7,940,654		
(2) 他会計補助金	156,690,000		
(3) 雑収益	204,230,862		
(4) 新規給水加入金	70,605,000		
(5) 長期前受金戻入	<u>403,145,005</u>	842,611,521	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	132,754,729		
(2) 雑支出	<u>50,142,472</u>	<u>182,897,201</u>	<u>659,714,320</u>
経常利益			64,390,558
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	2,412,314		
(2) その他特別利益	<u>18,206,401</u>	20,618,715	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>517,905</u>	<u>517,905</u>	<u>20,100,810</u>
当期純利益			84,491,368
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>84,491,368</u></u>

## 令和元年度津市水道事業損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	5,506,837,387		
(2) 受託工事収益	202,479,257		
(3) その他営業収益	<u>31,044,544</u>	5,740,361,188	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,961,413,634		
(2) 配水及び給水費	698,544,521		
(3) 受託工事費	189,571,888		
(4) 業務費	365,980,240		
(5) 総係費	323,559,451		
(6) 減価償却費	1,925,152,853		
(7) 資産減耗費	12,445,789		
(8) その他営業費用	<u>332,651</u>	<u>6,477,001,027</u>	
営業損失			736,639,839
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	10,419,212		
(2) 他会計補助金	156,690,000		
(3) 雑収益	219,260,968		
(4) 新規給水加入金	143,652,000		
(5) 長期前受金戻入	812,666,005		
(6) 負担金	<u>4,578,915</u>	<u>1,347,267,100</u>	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	271,380,273		
(2) 雑支出	<u>50,142,472</u>	<u>321,522,745</u>	<u>1,025,744,355</u>
経常利益			289,104,516
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	3,123,327		
(2) その他特別利益	<u>18,206,401</u>	21,329,728	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	6,841,653	<u>6,841,653</u>	<u>14,488,075</u>
当年度純利益			303,592,591
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>303,592,591</u></u>

## 令和元年度津市水道事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

単位 円

## 資 産 の 部

## 1 固 定 資 産

## (1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		2,001,533,693
ロ 立 木		4,386,284
ハ 建 物	3,093,748,356	
減価償却累計額	<u>1,551,143,695</u>	1,542,604,661
ニ 構 築 物	69,475,157,406	
減価償却累計額	<u>35,126,617,791</u>	34,348,539,615
ホ 機 械 及 び 装 置	12,722,624,348	
減価償却累計額	<u>9,105,760,126</u>	3,616,864,222
ヘ 車 両 運 搬 具	49,129,943	
減価償却累計額	<u>39,141,147</u>	9,988,796
ト 工 具、器 具 及 び 備 品	220,147,050	
減価償却累計額	<u>191,953,886</u>	28,193,164
チ 建 設 仮 勘 定		<u>4,186,957,334</u>

有形固定資産合計

45,739,067,769

## (2) 無 形 固 定 資 産

イ 中 勢 水 道 利 用 権		94,454,404
ロ 庁 舎 利 用 権		75,908,576
ハ 電 話 加 入 権		<u>901,396</u>

無形固定資産合計

171,264,376

## (3) 投 資

イ 投 資 有 価 証 券		300,000,000
ロ 基 金		<u>6,948,525</u>

投資合計

306,948,525

固定資産合計

46,217,280,670

## 2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		4,761,234,639
(2) 未 収 金	814,586,034	
貸倒引当金	<u>46,983,113</u>	767,602,921
(3) 貯 蔵 品		93,450,230
(4) 前 払 費 用		2,076,360
(5) 前 払 金		40,485,151
(6) その他流動資産		<u>700,000</u>

流動資産合計

5,665,549,301

資産合計

51,882,829,971

## 負債の部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良に要する企業債	<u>14,550,545,682</u>		
	企業債合計		14,550,545,682	
	(2) 引当金			
	イ 退職給付引当金	<u>814,280,301</u>		
	引当金合計		<u>814,280,301</u>	
	固定負債合計			15,364,825,983
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良に要する企業債	<u>1,131,798,210</u>		
	企業債合計		1,131,798,210	
	(2) 未払金		787,453,021	
	(3) 引当金			
	イ 賞与引当金	39,946,000		
	ロ 法定福利費引当金	<u>7,556,000</u>		
	引当金合計		47,502,000	
	(4) その他流動負債		<u>60,045,556</u>	
	流動負債合計			<u>2,026,798,787</u>
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		30,598,616,824	
	(2) 長期前受金収益化累計額		<u>17,338,509,319</u>	
	繰延収益合計			<u>13,260,107,505</u>
	負債合計			<u>30,651,732,275</u>
資本の部				
6	資本金			20,155,312,941
7	剰余金			
	(1) 資本剰余金			
	イ 工事負担金	61,598,203		
	ロ 受贈財産評価額	108,116,478		
	ハ 国県補助金	444,832,106		
	ニ 他会計補助金	61,997,670		
	ホ その他資本剰余金	<u>95,647,707</u>		
	資本剰余金合計		772,192,164	
	(2) 利益剰余金			
	イ 当年度未処分利益剰余金	<u>303,592,591</u>		
	利益剰余金合計		<u>303,592,591</u>	
	剰余金合計			<u>1,075,784,755</u>
	資本合計			<u>21,231,097,696</u>
	負債資本合計			<u>51,882,829,971</u>

別表4

## 令和元年度津市工業用水道事業損益計算書

(令和元年10月1日から令和2年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	<u>10,800,000</u>	10,800,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	4,264,835		
(2) 総係費	11,736,741		
(3) 減価償却費	2,077,189		
(4) 資産減耗費	<u>18,000</u>	<u>18,060,765</u>	
営業損失			7,260,765
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	436,501		
(2) 雑収益	<u>62,921</u>	499,422	<u>499,422</u>
経常損失			<u>6,761,343</u>
当期純損失			6,761,343
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当期末処理欠損金			<u><u>6,761,343</u></u>



## 令和元年度津市工業用水道事業損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	<u>21,600,000</u>	21,600,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	5,816,380		
(2) 総係費	11,941,810		
(3) 減価償却費	<u>4,156,189</u>		
(4) 資産減耗費	<u>26,134</u>	<u>21,940,513</u>	
営業損失			340,513
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	436,501		
(2) 雑収益	<u>62,921</u>	<u>499,422</u>	<u>499,422</u>
経常利益			<u>158,909</u>
当年度純利益			158,909
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>158,909</u></u>

## 令和元年度津市工業用水道事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

単位 円

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		1,650,000	
	ロ 建 物	7,999,210		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>6,795,391</u>	1,203,819	
	ハ 構 築 物	98,936,483		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>64,299,029</u>	34,637,454	
	ニ 機 械 及 び 装 置	78,096,020		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>69,852,189</u>	8,243,831	
	ホ 工 具、器 具 及 び 備 品	360,000		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>342,000</u>	<u>18,000</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計		<u>45,753,104</u>	
	固 定 資 産 合 計			45,753,104
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		170,837,999	
(2)	未 収 金		2,045,850	
(3)	前 払 費 用		<u>1,560</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>172,885,409</u>
	資 産 合 計			<u><u>218,638,513</u></u>

## 負債の部

3	流動負債		
(1)	未払金	<u>6,653,286</u>	
	流動負債合計		6,653,286
4	繰延収益		
(1)	長期前受金	1,657,500	
(2)	長期前受金収益化累計額	<u>1,574,625</u>	
	繰延収益合計		<u>82,875</u>
	負債合計		<u><u>6,736,161</u></u>

## 資本の部

5	資本金		133,554,237
6	剰余金		
(1)	利益剰余金		
イ	利益積立金	38,180,960	
ロ	建設改良積立金	40,008,246	
ハ	当年度未処分利益剰余金	<u>158,909</u>	
	利益剰余金合計		<u>78,348,115</u>
	剰余金合計		<u>78,348,115</u>
	資本合計		<u>211,902,352</u>
	負債資本合計		<u><u>218,638,513</u></u>

## 令和元年度津市下水道事業損益計算書

(令和元年10月1日から令和2年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,016,470,627		
(2) 他会計負担金	1,122,315,285		
(3) その他営業収益	<u>1,534,237</u>	2,140,320,149	
2 営業費用			
(1) 汚水管渠費	204,742,803		
(2) 雨水管渠費	13,222,135		
(3) 汚水ポンプ場費	23,978,457		
(4) 雨水ポンプ場費	84,589,600		
(5) 処理場費	237,309,672		
(6) 委任業務費	89,875,421		
(7) 普及指導費	15,392,514		
(8) 業務費	106,625,412		
(9) 総係費	130,125,689		
(10) 流域下水道維持管理負担金	659,629,504		
(11) 減価償却費	<u>2,767,604,352</u>	<u>4,333,095,559</u>	
営業損失			2,192,775,410
3 営業外収益			
(1) 他会計補助金	3,338,154,059		
(2) 国庫補助金	500,000		
(3) 県補助金	3,216,000		
(4) 長期前受金戻入	1,889,745,659		
(5) 雑収益	<u>153,625,779</u>	5,385,241,497	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	526,988,245		
(2) 補助交付金	12,543,200		
(3) 雑支出	<u>174,155,213</u>	<u>713,686,658</u>	<u>4,671,554,839</u>
経常利益			2,478,779,429
5 特別利益			
(1) 退職給付引当金戻入	15,198,013		
(2) 過年度損益修正益	<u>48,345</u>	15,246,358	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>297,300</u>	<u>297,300</u>	<u>14,949,058</u>
当期純利益			2,493,728,487
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当期未処分利益剰余金			<u><u>2,493,728,487</u></u>

## 令和元年度津市下水道事業損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,844,240,300		
(2) 他会計負担金	1,122,315,285		
(3) その他営業収益	<u>1,727,417</u>	2,968,283,002	
2 営業費用			
(1) 汚水管渠費	301,788,668		
(2) 雨水管渠費	20,557,315		
(3) 汚水ポンプ場費	54,009,510		
(4) 雨水ポンプ場費	128,065,402		
(5) 処理場費	449,661,233		
(6) 委任業務費	152,901,909		
(7) 普及指導費	25,773,862		
(8) 業務費	118,557,559		
(9) 総係費	170,542,215		
(10) 流域下水道維持管理負担金	1,064,033,496		
(11) 減価償却費	5,581,929,352	<u>8,067,820,521</u>	
営業損失			5,099,537,519
3 営業外収益			
(1) 他会計補助金	3,338,154,059		
(2) 国庫補助金	500,000		
(3) 県補助金	3,216,000		
(4) 長期前受金戻入	3,788,840,159		
(5) 雑収益	<u>156,250,913</u>	7,286,961,131	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,075,828,067		
(2) 補助交付金	15,311,200		
(3) 雑支出	<u>174,155,213</u>	<u>1,265,294,480</u>	<u>6,021,666,651</u>
経常利益			922,129,132
5 特別利益			
(1) 退職給付引当金戻入	15,198,013		
(2) 過年度損益修正益	<u>590,802</u>	15,788,815	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>1,640,719</u>	<u>1,640,719</u>	<u>14,148,096</u>
当年度純利益			936,277,228
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>936,277,228</u></u>

## 令和元年度津市下水道事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

単位 円

## 資 産 の 部

## 1 固 定 資 産

## (1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		4,712,427,884	
ロ 建 物	3,970,274,843		
減価償却累計額	<u>1,056,156,969</u>	2,914,117,874	
ハ 構 築 物	167,808,664,938		
減価償却累計額	<u>21,249,626,706</u>	146,559,038,232	
ニ 機 械 及 び 装 置	5,367,079,724		
減価償却累計額	<u>2,830,420,380</u>	2,536,659,344	
ホ 車 両 運 搬 具	2,270,909		
減価償却累計額	<u>1,681,315</u>	589,594	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	2,685,894		
減価償却累計額	<u>2,517,833</u>	168,061	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>2,529,395,164</u>	
有形固定資産合計			159,252,396,153

## (2) 無 形 固 定 資 産

イ 流域下水道施設利用権		13,169,206,989	
ロ 電話加入権		<u>10,696,000</u>	
無形固定資産合計			13,179,902,989

## (3) 投 資

イ その他投資		<u>6,594,000</u>	
投資合計			<u>6,594,000</u>

## 固定資産合計

172,438,893,142

## 2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金			1,010,516,553
-------------	--	--	---------------

(2) 未 収 金	450,046,100		
-----------	-------------	--	--

貸倒引当金	<u>64,349,994</u>	385,696,106	
-------	-------------------	-------------	--

(3) 前 払 金		<u>276,646,021</u>	
-----------	--	--------------------	--

流動資産合計			<u>1,672,858,680</u>
--------	--	--	----------------------

資産合計			<u><u>174,111,751,822</u></u>
------	--	--	-------------------------------

## 負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	<u>60,159,495,314</u>		
企業債合計		60,159,495,314	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>368,484,076</u>		
引当金合計		<u>368,484,076</u>	
固定負債合計			60,527,979,390
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良に要する企業債	<u>4,953,875,181</u>		
企業債合計		4,953,875,181	
(2) 未払金		1,036,985,287	
(3) 前受金		108,400,000	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	36,756,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>7,034,000</u>	43,790,000	
(5) その他流動負債		<u>23,853,396</u>	
流動負債合計			6,166,903,864
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		103,923,676,489	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>17,688,609,124</u>	
繰延収益合計			<u>86,235,067,365</u>
負債合計			<u>152,929,950,619</u>
6 資本金			16,225,729,030
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金	322,694,016		
ロ 他会計負担金	128,338,084		
ハ 他会計補助金	56,163,415		
ニ 受贈財産評価額	3,510,815,430		
ホ 県補助金	<u>1,784,000</u>		
資本剰余金合計		4,019,794,945	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金		<u>936,277,228</u>	
利益剰余金合計			<u>936,277,228</u>
剰余金合計			<u>4,956,072,173</u>
資本合計			<u>21,181,801,203</u>
負債資本合計			<u>174,111,751,822</u>

## 津市告示第180号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、津市駐車場事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和2年6月23日

津市長 前 葉 泰 幸

### 1 事業の概況

駐車場事業は、お城東駐車場、フェニックス通り駐車場、アスト駐車場、ポルタひさい駐車場及び久居駅東口駐車場を運営し、市街地における自動車の駐車需要に応ずるよう努めている。

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの利用状況は、次のとおり。

- |            |          |       |           |
|------------|----------|-------|-----------|
| (1) 利用台数   | 381,495台 | (前年同期 | 417,799台) |
| (2) 一日平均台数 | 2,094台   | (前年同期 | 2,306台)   |

### 2 経理の状況

令和元年度下半期の経理の状況は、損益計算書（別表1）及び貸借対照表（別表2）のとおり。

### 3 令和2年度駐車場事業について

別冊のとおり。



## 別表1

## 令和元年度下半期津市駐車場事業損益計算書

(令和元年10月1日から令和2年3月31日)

(単位 円)

<b>1 営業収益</b>			
(1) 駐車収益	<u>102,218,134</u>	<b>102,218,134</b>	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 駐車場管理費	67,701,600		
(2) 減価償却費	<u>49,498,156</u>	<u>117,199,756</u>	
営業利益			<b>14,981,622</b>
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受取利息及び配当金	60,314		
(2) 雑収益	<u>1,357,629</u>	<b>1,417,943</b>	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>580,787</u>	<u>580,787</u>	<u>837,156</u>
経常利益			<b>14,144,466</b>
当年度純利益			<b>14,144,466</b>
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
その他未処分利益剰余金変動額			<u>32,204,552</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>18,060,086</u></u>

別表2

## 令和元年度津市駐車場事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位 円)

### 資産の部

#### 1 固定資産

##### (1) 有形固定資産

イ 土地		1,623,010,133	
ロ 建物	1,431,438,549		
減価償却累計	<u>701,597,259</u>	729,841,290	
ハ 構築物	89,660,772		
減価償却累計	<u>8,836,932</u>	80,823,840	
ニ 機械及び装置	115,529,482		
減価償却累計	<u>94,280,268</u>	21,249,214	
ホ 工具、器具及び備品	59,143,679		
減価償却累計	<u>26,302,345</u>	32,841,334	
ヘ 建設仮勘定		<u>1,660,000</u>	
有形固定資産合			<u>2,489,425,811</u>
固定資産合計			2,489,425,811

#### 2 流動資産

(1) 現金預金		192,066,814	
(2) 未収金		1,119,895	
(3) その他流動資		<u>500,000</u>	
流動資産合計			<u>193,686,709</u>
資産合計			<u>2,683,112,520</u>

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	<u>17,748,834</u>		
企業債合計		17,748,834	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等 他会計借入金	<u>280,027,997</u>		
他会計借入金合計		280,027,997	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>3,848,579</u>		
引当金合計		<u>3,848,579</u>	
固定負債合計			<b>301,625,410</b>

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	<u>33,930,938</u>		
企業債合計		33,930,938	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等 他会計借入金	<u>34,987,751</u>		
他会計借入金合計		34,987,751	
(3) 未払金		21,597,428	
(4) 前受金		1,475,250	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	550,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>111,514</u>		
引当金合計		661,514	
(6) その他流動負債		<u>500,000</u>	
流動負債合計			<u>93,152,881</u>
負債合計			<u><u>394,778,291</u></u>

**資 本 の 部**

<b>5</b>	<b>資 本 金</b>			<b>2,122,195,022</b>
<b>6</b>	<b>剰 余 金</b>			
	(1) 利益剰余金			
	イ 減債積立金	51,679,772		
	ロ 建設改良積立金	7,560,387		
	ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>106,899,048</u>		
	利益剰余金合計		<u>166,139,207</u>	
	剰余金合計			<u>166,139,207</u>
	資本合計			<u>2,288,334,229</u>
	負債資本合計			<u><u>2,683,112,520</u></u>

- (注) 1 有価証券の評価方法は、期末帳簿価額(原価法)をもって期末評価額としている。  
 2 固定資産(償却資産)の減価償却の方法は、定額法によって取得の翌年度から行っている。

令和2年度

# 津市駐車場事業会計予算書

## 令和2年度津市駐車場事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度津市駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 収容可能台数	1, 225台
(2) 年間駐車台数	803, 000台
(3) 一日平均駐車台数	2, 259台

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 駐車場事業収益	257, 413千円
第1項 営業収益	255, 294千円
第2項 営業外収益	2, 119千円
支 出	
第1款 駐車場事業費用	216, 675千円
第1項 営業費用	205, 934千円
第2項 営業外費用	10, 741千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額103, 405千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

支 出	
第1款 資本的支出	103, 405千円
第1項 建設改良費	34, 485千円
第2項 企業債償還金	33, 932千円
第3項 他会計長期借入金償還金	34, 988千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費を流用することができる場合は、消費税及び地

方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	10,602千円
-------	----------

令和2年 月 日提出

津市長 前 葉 泰 幸

## 予 算 に 関 す る 説 明 書

令和 2 年度 津市駐車場事業会計予算実施計画

令和 2 年度 津市駐車場事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

給与費明細書

令和 2 年度 津市駐車場事業予定貸借対照表

令和元年度 津市駐車場事業予定損益計算書

令和元年度 津市駐車場事業予定貸借対照表

令和 2 年度 津市駐車場事業会計予算実施計画説明書



令和2年度 津市駐車場事業会計予算実施計画  
収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 駐 車 場 事 業 収 益			257,413	
	1 営 業 収 益		255,294	
		1 駐 車 収 益	255,294	駐車料金収入
	2 営 業 外 収 益		2,119	
		1 受 取 利 息 及 び 配 当 金	56	定期預金利息収入
		2 雑 収 益	2,063	行政財産使用料収入等

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 駐 車 場 事 業 費 用			216,675	
	1 営 業 費 用		205,934	
		1 駐 車 場 管 理 費	155,477	駐車場の管理運営に要する諸経費
		2 減 価 償 却 費	50,457	固定資産減価償却費
	2 営 業 外 費 用		10,741	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	741	企業債利息及び他会計長期借入金利息
2 消 費 税		10,000	消費税納入額	

資本的支出

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			103,405	
	1 建 設 改 良 費		34,485	
		1 建 設 改 良 費	34,485	建設改良に要する費用
	2 企 業 債 償 還 金		33,932	
		1 企 業 債 償 還 金	33,932	企業債償還金
	3 他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金		34,988	
1 他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金		34,988	他会計長期借入金償還金	

# 令和2年度 津市駐車場事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

## (1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	40,512,300
減価償却費	50,457,000
受取利息及び受取配当	△ 56,000
支払利息	741,000
未収金の増減額 (△は増額)	114,263
未払金の増減額 (△は減少)	△ 13,040,025
引当金の増減額 (△は減少)	339,486
小計	79,068,024
受取利息及び受取配当	56,000
支払利息	△ 741,000
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>78,383,024</b>

## (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 31,350,000
未払金の増減額 (△は減少)	2,799,040
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 28,550,960</b>

## (3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 33,932,000
建設改良等に充てるための他会計長期借入金の償還による支出	△ 34,988,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 68,920,000</b>

資金増加額 (又は減少額)	△ 19,087,936
資金期首残高	194,121,735
資金期末残高	175,033,799

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	1	0	3,840	5,134	8,974	1,628	10,602
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	0	3,840	5,134	8,974	1,628	10,602
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	1	0	3,747	5,107	8,854	1,655	10,509
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	0	3,747	5,107	8,854	1,655	10,509
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	93	27	120	△ 27	93
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	93	27	120	△ 27	93

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当
	本年度	120	238	324	64	1,400
	前年度	120	233	324	64	1,400
	比 較	0	5	0	0	0

手 当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当	退職手当	児童手当	計
	本年度	1,741	1,007	240	5,134
	前年度	1,656	1,070	240	5,107
	比 較	85	△ 63	0	27

## 2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	93	昇給に伴う増加分	22	3 給料及び手当の状況 (4)昇給欄記載のとおり
		その他の増減分	71	
手 当	27	制度改正に伴う増減分	19	1 総括、手当の内訳のとおり
		その他の増減分	8	

### 3 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たりの給料

区 分		一般行政職等
令和2年1月1日現在 (本年度)	平均給料月額(円)	318,100
	平均年齢(歳)	42.8
平成31年1月1日現在 (前年度)	平均給料月額(円)	310,300
	平均年齢(歳)	41.8

#### (2) 初任給

区 分	一般行政職等 (円)	一般会計の制度
		一般行政職等 (円)
高 校 卒	154,900	154,900
大 学 卒	182,200	182,200

#### (3) 級別職員数

区 分	一般行政職等		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年1月1日現在 (本年度)	1 級		
	2 級		
	3 級		
	4 級	1	100.0
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	1	100.0
平成31年1月1日現在 (前年度)	1 級		
	2 級		
	3 級		
	4 級	1	100.0
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	1	100.0

(級別の標準的な職務内容)

一般行政職等	1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	担当副主幹の職務
	5 級	担当主幹の職務
	6 級	1 課長、室長及び担当副参事の職務 2 副総合支所長(久居総合支所副総合支所長を除く。)の職務
	7 級	1 部長及び担当理事並びに久居総合支所長の職務 2 部次長及び担当参事の職務 3 総合支所長(久居総合支所長を除く。)の職務 4 久居総合支所副総合支所長の職務
	8 級	1 消防長の職務 2 困難な業務を所掌する部長及び担当理事の職務 3 困難な業務を所掌する総合支所長(久居総合支所長に限る。)の職務

## (4) 昇給

区 分		一般行政職等
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1
	号給数別内訳	4号給 (人)
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1
	号給数別内訳	4号給 (人)
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00

## (5) 期末手当、勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	2.250	2.250	4.500	有
前 年 度	2.225	2.225	4.450	有
一般会計の制度	2.250	2.250	4.500	有

## (6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 一	
地 域 手 当	同 一	
住 居 手 当	同 一	
通 勤 手 当	同 一	

令和2年度 津市駐車場事業予定貸借対照表  
(令和3年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ	土 地		1,623,010,133	
ロ	建 物	1,431,438,549		
	減価償却累計額	△ 733,817,259	697,621,290	
ハ	構 築 物	89,660,772		
	減価償却累計額	△ 16,810,932	72,849,840	
ニ	機 械 及 び 装 置	115,529,482		
	減価償却累計額	△ 96,233,268	19,296,214	
ホ	工 具、器 具 及 び 備 品	84,163,679		
	減価償却累計額	△ 34,612,345	49,551,334	
ヘ	建 設 仮 勘 定	7,990,000	7,990,000	
	有形固定資産合計			2,470,318,811
	固 定 資 産 合 計			2,470,318,811

2 流 動 資 産

(1)	現 金 預 金		175,033,799	
(2)	未 収 金		1,882,860	
(3)	その他流動資産		500,000	
	流 動 資 産 合 計			177,416,659
	資 産 合 計			2,647,735,470

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	5,963,482		
企業債合計		5,963,482	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	245,036,747		
他会計借入金合計		245,036,747	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	4,164,375		
引当金合計		4,164,375	
固定負債合計			255,164,604

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	11,784,290		
企業債合計		11,784,290	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	34,991,001		
他会計借入金合計		34,991,001	
(3) 未払金		10,210,650	
(4) 前受金		985,950	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	573,000		
ロ 法定福利費引当金	112,000		
引当金合計		685,000	
(6) その他流動負債		500,000	
流動負債合計			59,156,891
負債合計			314,321,495

## 資本の部

### 5 資本金

2,171,658,723

### 6 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	17,747,772		
ロ 建設改良積立金	38,213,180		
ハ 当年度未処分利益剰余金	105,794,300		
利益剰余金合計		161,755,252	
剰余金合計			161,755,252
資本合計			2,333,413,975
負債資本合計			2,647,735,470



## 令和元年度 津市駐車場事業予定損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位 円)

1	営業収益			
	(1) 駐車場収益	236,739,101	<u>236,739,101</u>	
2	営業費用			
	(1) 駐車場管理費	126,357,293		
	(2) 減価償却費	49,498,156	<u>175,855,449</u>	
	営業利益			60,883,652
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	173,708		
	(2) 雑収益	<u>2,247,433</u>	2,421,141	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>1,302,000</u>	<u>1,302,000</u>	<u>1,119,141</u>
	経常利益			62,002,793
	当年度純利益			62,002,793
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>49,463,701</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>111,466,494</u></u>

令和元年度 津市駐車場事業予定貸借対照表  
(令和2年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ	土 地		1,623,010,133	
ロ	建 物	1,431,438,549		
	減価償却累計額	△ 701,597,259	729,841,290	
ハ	構 築 物	89,660,772		
	減価償却累計額	△ 8,836,932	80,823,840	
ニ	機 械 及 び 装 置	115,529,482		
	減価償却累計額	△ 94,280,268	21,249,214	
ホ	工 具、器 具 及 び 備 品	59,143,679		
	減価償却累計額	△ 26,302,345	32,841,334	
ヘ	建 設 仮 勘 定	1,660,000	1,660,000	
	有形固定資産合計			2,489,425,811
	固 定 資 産 合 計			2,489,425,811

2 流 動 資 産

(1)	現 金 預 金		194,121,735	
(2)	未 収 金		1,997,123	
(3)	その他流動資産		500,000	
	流 動 資 産 合 計			196,618,858
	資 産 合 計			2,686,044,669

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	17,747,772		
企業債合計		17,747,772	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等他会計借入金	280,027,748		
他会計借入金合計		280,027,748	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	3,848,375		
引当金合計		3,848,375	
<b>固定負債合計</b>			<b>301,623,895</b>

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	33,932,000		
企業債合計		33,932,000	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等他会計借入金	34,988,000		
他会計借入金合計		34,988,000	
(3) 未払金		20,451,635	
(4) 前受金		985,950	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	550,000		
ロ 法定福利費引当金	111,514		
引当金合計		661,514	
(6) その他流動負債		500,000	
<b>流動負債合計</b>			<b>91,519,099</b>
<b>負債合計</b>			<b>393,142,994</b>

## 資本の部

### 5 資本金

2,122,195,022

### 6 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	51,679,772		
ロ 建設改良積立金	7,560,387		
ハ 当年度未処分利益剰余金	111,466,494		
利益剰余金合計		170,706,653	
<b>剰余金合計</b>			<b>170,706,653</b>
<b>資本合計</b>			<b>2,292,901,675</b>
<b>負債資本合計</b>			<b>2,686,044,669</b>

令和2年度 津市駐車場事業会計予算実施計画説明書

収益の収入及び支出

収 入

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考
1 駐車場事業収益			257,413	
1 営業収益			255,294	
	1 駐車収益		255,294	
		駐車収益	255,294	駐車料金収入
2 営業外収益			2,119	
	1 受取利息及び配当金		56	
		預金利息	56	定期預金利息収入
	2 雑収益		2,063	
		行政財産使用料	1,285	行政財産使用料収入
		その他雑収益	778	施設通行料等収入

支 出

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考
1 駐車場事業費用			216,675	
1 営業費用			205,934	
	1 駐車場管理費		155,477	
		給料	3,840	職員1名分給料
		手当	4,245	期末勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	573	次年度期末勤勉手当の当期相当分
		退職給付費	316	市町村総合事務組合負担金
		法定福利費	1,516	市町村職員共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	112	次年度期末勤勉手当に係る法定福利費の当期相当分
		旅 費	69	職員出張旅費
		備 品 費	5,717	駐車場用消耗品
		光 熱 水 費	10,449	駐車場電力料ほか
		印刷製本費	281	事務用印刷製本費
		通信運搬費	234	駐車場電話料
		委 託 料	71,627	駐車場管理委託料ほか
		手 数 料	61	駐車場手数料
		賃 借 料	524	駐車場管理機器賃借料
		修 繕 費	19,202	施設維持管理修繕費

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考
		保 險 料	392	施設損害賠償保険料
		負 担 金	36,319	管理組合費ほか
	2 減 価 償 却 費	50,457		
		建物減価償却費	32,220	駐車場棟減価償却費
		構 築 物 減 価 償 却 費	7,974	駐車場舗装面減価償却費
		機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 費	1,953	駐車場設備減価償却費
		工 具 器 具 及 び 備 品 減 価 償 却 費	8,310	駐車場機器減価償却費
2 営業外費用			10,741	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費			741	
		企業債利息	710	企業債に係る利息
		借入金利息	31	他会計借入金に係る利息
2 消 費 税			10,000	
		消 費 税	10,000	消費税納入額

### 資本的支出

#### 支 出

款 項	目	節	予定額 (千円)	備 考
1 資本的支出			103,405	
1 建設改良費	1 建設改良費		34,485	
		固 定 資 産 購 入 費	550	駐車場機器購入費
		設 備 工 事 費	26,972	駐車場施設改良工事費
		委 託 料	6,963	駐車場施設改良に係る設計委託料
2 企業債償還金	1 企業債償還金		33,932	
		企業債償還金	33,932	企業債償還金
3 他会計長期 借入金償還金	1 他会計長期 借入金償還金		34,988	
		他会計長期 借入金償還金	34,988	他会計長期借入金償還金

## 注 記

### I. 重要な会計方針

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

期末帳簿価格（原価法）をもって期末評価額としている。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

##### ・減価償却の方法

定額法による。

##### ・主な耐用年数

建 物 8年～38年

構築物 1年～10年

機械及び装置 2年～10年

工具器具及び備品 3年～10年

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## 津市告示第181号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、津市モーターボート競走事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和2年6月23日

津市長 前 葉 泰 幸

### 1 事業の概況

津市モーターボート競走事業は、事業の円滑な運営を行い、公共の福祉を増進するよう努めている。

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの業務量は、次のとおり。

(1) 開催日数	94日
(2) 開催収益	17,055,407,000円
うち本場舟券発売金	1,609,721,300円
うち電話投票舟券発売金	10,650,726,700円
うち場外発売場舟券発売金	164,520,300円
うち場間場外舟券発売金	4,630,438,700円
(3) 1日平均舟券発売金	181,440,500円
(4) 場間場外受託発売金	5,668,700,600円

経営状況としては、営業収益18,078,458,581円、営業外収益35,763,046円、特別利益27,668,194円で合計18,141,889,821円。費用では、営業費用17,843,924,255円、営業外費用528,766,365円の合計18,372,690,620円。固定資産の減価償却、繰延収益の償却、資産の評価及び引当金の計上を事業年度末において行ったため、収支差引においては、230,800,799円の純損失となる。

### 2 経理の状況

損益計算書（別表1）及び貸借対照表（別表2）のとおり。

### 3 令和2年度津市モーターボート競走事業の予算概要について 別冊のとおり。

別表1 令和元年度津市モーターボート競走事業損益計算書

(令和元年10月1日から令和2年3月31日まで)

単位 円

1	営業収益			
(1)	開催収益	17,055,407,000		
(2)	場間場外発売事務受託収益	979,180,097		
(3)	その他営業収益	<u>43,871,484</u>	18,078,458,581	
2	営業費用			
(1)	開催費	15,426,542,434		
(2)	場外発売場事務受託費	345,881,886		
(3)	施設管理費	313,927,324		
(4)	競走実施費	746,122,273		
(5)	販売促進費	309,220,975		
(6)	総係費	174,325,459		
(7)	減価償却費	527,777,404		
(8)	資産減耗費	<u>126,500</u>	<u>17,843,924,255</u>	
	営業利益			234,534,326
3	営業外収益			
(1)	使用料	13,132,666		
(2)	受取利息及び配当金	653,041		
(3)	長期前受金戻入	18,366,941		
(4)	雑収益	<u>3,610,398</u>	35,763,046	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	2,078,669		
(2)	繰出金	100,000,000		
(3)	雑支出	<u>426,687,696</u>	<u>528,766,365</u>	<u>△ 493,003,319</u>
	経常損失			258,468,993
5	特別利益			
(4)	その他特別利益	<u>27,668,194</u>	<u>27,668,194</u>	
5	特別損失			
		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>27,668,194</u>
	当期純損失			230,800,799
	前期繰越利益剰余金			<u>2,699,459,277</u>
	当期末処分利益剰余金			<u><u>2,468,658,478</u></u>



## 令和元年度津市モーターボート競走事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

単位 円

## 資 産 の 部

## 1 固 定 資 産

## (1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,498,940,103	
ロ 建 物	7,178,702,164		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 843,406,074</u>	6,335,296,090	
ハ 建 物 附 属 設 備	549,353,654		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 198,478,923</u>	350,874,731	
ニ 構 築 物	34,987,938		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 5,270,445</u>	29,717,493	
ホ 機 械 及 び 装 置	560,259,739		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 346,762,416</u>	213,497,323	
ヘ 車 両 運 搬 具	1,676,225		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 303,750</u>	1,372,475	
ト 船 舶	13,881,575		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 6,051,020</u>	7,830,555	
チ 工 具、器 具 及 び 備 品	496,627,610		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 224,435,382</u>	272,192,228	
リ リ ー ス 資 産	318,841,622		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 240,904,479</u>	77,937,143	
有 形 固 定 資 産 合 計			8,787,658,141

## (2) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 出 資 金		40,000,000	
ロ 基 金		<u>2,397,822,729</u>	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			<u>2,437,822,729</u>

## 固 定 資 産 合 計

11,225,480,870

## 2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		7,196,545,952	
(2) 未 収 金		3,330,438	
(3) そ の 他 流 動 資 産		<u>0</u>	

## 流 動 資 産 合 計

## 資 産 合 計

7,199,876,39018,425,357,260

## 負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>0</u>		
企業債合計		0	
(2) リース債務		25,329,815	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>199,433,752</u>		
引当金合計		<u>199,433,752</u>	
固定負債合計			224,763,567
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>618,080,028</u>		
企業債合計		618,080,028	
(2) リース債務		73,020,858	
(3) 未払金		796,100,096	
(4) 前受金		192,880	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	15,124,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>2,804,000</u>		
引当金合計		17,928,000	
(5) その他流動負債		<u>114,102,382</u>	
流動負債合計			1,619,424,244
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		323,536,307	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 53,376,917</u>	
繰延収益合計			<u>270,159,390</u>
負債合計			<u>2,114,347,201</u>
6 資本金			11,159,579,290
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 利益積立金	0		
ロ 建設改良積立金	2,682,772,291		
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,468,658,478</u>		
利益剰余金合計		<u>5,151,430,769</u>	
剰余金合計			<u>5,151,430,769</u>
資本金合計			<u>16,311,010,059</u>
負債資本合計			<u>18,425,357,260</u>

## 資本の部

令和2年度

津市モーターボート競走事業会計予算書

## 令和2年度津市モーターボート競走事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度津市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数	192日
(2) 年間舟券発売金	47,790,600千円
(3) 1日平均舟券発売金	248,909千円
(4) 年間場間場外受託発売金	13,140,700千円
(5) 主要な建設改良事業	競技棟等整備工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		単位 千円
第1款 モーターボート競走事業収益		50,225,816
第1項 営業収益		50,137,285
第2項 営業外収益		88,531

支 出		単位 千円
第1款 モーターボート競走事業費用		49,580,712
第1項 営業費用		47,537,448
第2項 営業外費用		2,043,264

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額922,643千円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入		単位 千円
第1款 資本的収入		161,248
第3項 基金繰入金		161,248

支 出

単位 千円

第1款 資本的支出	1,083,891
第1項 建設改良費	465,570
第2項 企業債償還金	618,081
第3項 投資	240

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

単位 千円

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	モーターボート競走場競技棟等整備事業	4,058,078	令和2年度	32,548
				令和3年度	500,013
				令和4年度	1,494,190
				令和5年度	1,011,233
				令和6年度	1,020,094

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

単位 千円

(1) 職員給与費	406,576
(2) 交際費	1,027

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
機 器	放送設備	一 式
機 器	発着ピット	一 式
機 器	キャッシュレスシステム	一 式

令和2年2月20日提出

津市長 前 葉 泰 幸

## 予 算 に 関 す る 説 明 書

令和2年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画

令和2年度津市モーターボート競走事業予定キャッシュ・フロー計算書

給与費明細書

継続費に関する調書

債務負担行為に関する調書

令和2年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表

令和元年度津市モーターボート競走事業予定損益計算書

令和元年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表

令和2年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画説明書

令和2年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考	
1	モーターボート 競走事業収益		50,225,816		
		1 営業収益		50,137,285	
			1 開催収益	47,790,600	自場開催レースに係る舟券 発売金
			2 場間場外発売 事務受託収益	2,242,876	他場開催レースに係る発売 事務受託収益
			3 その他営業収益	103,809	入場料、有料席料、時効金
		2 営業外収益		88,531	
			1 使用料	52,791	売店等使用料、土地貸付料
			2 受取利息 及び配当金	740	モーターボート競走事業施 設整備基金利息ほか
			4 長期前受金戻入	18,365	受贈等により取得した償却資 産の減価償却見合い分
			5 雑収益	16,635	その他雑収益



## 支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考	
1 モーターボート 競走事業費用			49,580,712		
	1 営業費用		47,537,448		
		1 開 催 費	42,595,255	自場開催レースの舟券発売 に要する諸費用	
		2 場 外 発 売 場 事 務 受 託 費	704,448	場外発売場における他場開 催レースの受託発売に要す る諸費用	
		3 施 設 管 理 費	603,133	施設の運営・維持管理に要 する諸費用	
		4 競 走 実 施 費	1,915,900	自場開催レースの実施、本 場における他場開催レース の受託発売に要する諸費用	
		5 販 売 促 進 費	785,873	来場及び舟券発売の促進に 要する諸費用	
		6 総 係 費	481,888	事業運営の全般に要する諸 費用	
		7 減 価 償 却 費	450,869	固定資産減価償却費	
		8 資 産 減 耗 費	82	固定資産除却費	
		2 営業外費用		2,043,264	
			1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	3,581	企業債利息、一時借入金利 息、リース支払利息
			2 消 費 税	4,000	消費税及び地方消費税
			3 繰 出 金	2,000,000	一般会計への繰出金
			6 雑 支 出	35,683	資本的支出に係る消費税費 用化

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的収入			161,248	
	3 基金繰入金		161,248	
		1 基金繰入金	161,248	モーターボート競走事業施設整備基金繰入金

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的支出			1,083,891	
	1 建設改良費		465,570	
		1 建設改良費	32,548	建設改良に要する費用
		2 設備購入費	433,022	設備購入費、リース債務支払額
	2 企業債還金		618,081	
		1 企業債償還金	618,081	企業債償還元金
	3 投資		240	
		2 基金積立金	240	モーターボート競走事業施設整備基金積立金

# 令和2年度津市モーターボート競走事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

単位 円

<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
当年度純利益	645,104,000
減価償却費	450,869,000
固定資産除却費	82,000
長期前受金戻入額	△ 18,365,000
受取利息及び受取配当金	△ 740,000
支払利息	3,581,000
未収金の増減額 (△は増加)	30,000,000
未払金の増減額 (△は減少)	132,000,000
引当金の増減額 (△は減少)	11,048,000
その他流動資産の増減額(△は増加)	0
その他流動負債の増減額(△は減少)	20,000,000
小計	1,273,579,000
受取利息及び受取配当金	500,000
支払利息	△ 3,581,000
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,270,498,000</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△ 356,866,000
基金からの繰入による収入	161,248,000
基金の利息による収入	240,000
基金への積立による支出	△ 240,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 195,618,000</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
一時借入れによる収入	500,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 500,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 618,080,028
リース債務の返済による支出	△ 73,020,858
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 691,100,886</b>
資金に係る換算差額	0
資金増加額 (又は減少額)	383,779,114
資金期首残高	6,637,896,923
資金期末残高	7,021,676,037

## 給 与 費 明 細 書

### 1 総 括

区 分	職員数		給 与 費					法 定 福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度		( 49 ) 27	101,210	107,616		137,942	346,768	59,808	406,576
前 年 度		( 6 ) 27		115,994	103,983	146,363	366,340	58,988	425,328
比 較		( 43 )	101,210	△ 8,378	△ 103,983	△ 8,421	△ 19,572	820	△ 18,752

※ ( ) 内は、短時間勤務職員数を示す。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	3,858	6,974	1,158	2,811	6,789	14,883	2,968
	前 年 度	3,354	7,460	474	3,479	6,998	17,396	3,142
	比 較	504	△ 486	684	△ 668	△ 209	△ 2,513	△ 174

手 当 の 内 訳	区 分	休日勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	期末手当	退職手当	児童手当	計
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	10,981	4,745	45,371	7,427	28,957	1,020	137,942
	前 年 度	11,166	4,983	47,684		39,207	1,020	146,363
	比 較	△ 185	△ 238	△ 2,313	7,427	△ 10,250		△ 8,421

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 △ 8,378	給与改定に伴う増減分	千円 181	令和元年度給与改定による増	給与改定の状況 給料の改定率 平均 0.1 %
		昇給に伴う増加分	308		3 給料及び手当の状況 (4) 昇給欄記載のとおり
		その他の増減分	△ 8,867	人員構成の変動等による減	職員数の異動状況 〔現に在職する職員数〕〔その他〕〔計〕 本年度 27人 人 27人 前年度 27人 人 27人 増 減 人 人 人
手 当	△ 8,421	制度改正に伴う増減分	8,028	令和元年度給与改定による増 601 千円 会計年度任用職員制度導入による増 7,427 千円	1 総括、手当の内訳のとおり
		その他の増減分	△ 16,449		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職等	技能労務職
令和2年1月1日現在 (本年度)	平均給料月額 (円)	313,933	290,600
	平均年齢 (歳)	41.6	43.2
平成31年1月1日現在 (前年度)	平均給料月額 (円)	317,989	320,463
	平均年齢 (歳)	42.5	48.3

(2) 初任給

区 分	一 行 政 職 等 (円)	技 能 労 務 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
			一般行政職等 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	154,900	154,900	154,900	154,900
大 学 卒	182,200	165,900	182,200	165,900

(3) 級別職員数

区 分		一般行政職等		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年1月1日現在 (本年度)	1 級	( 1 ) 3	( 25 ) 17	( ) 2	( ) 22.2
	2 級	( 2 ) 3	( 50 ) 17	( ) 1	( ) 11.1
	3 級	( 1 ) 4	( 25 ) 22	( ) 5	( ) 55.6
	4 級	( ) 2	( ) 11	( ) 1	( ) 11.1
	5 級	( ) 3	( ) 17	( )	( )
	6 級	( ) 1	( ) 5.6	( )	( )
	7 級	( ) 2	( ) 11	( )	( )
	8 級	( )	( ) 0	( )	( )
	計	( 4 ) 18	( 100 ) 100.0	( ) 9	( ) 100.0
平成31年1月1日現在 (前年度)	1 級	( ) 4	( ) 22.2	( ) 1	( ) 11.1
	2 級	( ) 2	( ) 11.1	( )	( )
	3 級	( ) 2	( ) 11.1	( ) 7	( ) 87.5
	4 級	( ) 4	( ) 22.2	( )	( )
	5 級	( ) 3	( ) 16.6	( )	( )
	6 級	( ) 1	( ) 5.6	( )	( )
	7 級	( ) 1	( ) 5.6	( )	( )
	8 級	( ) 1	( ) 5.6	( )	( )
	計	( ) 18	( ) 100.0	( ) 8	( ) 100.0

※( )内は、短時間勤務職員数及び同職員の構成比を示す。

(級別の基準となる職務)

一般行政職等	1級	定型的な業務を行う職務
	2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務
	3級	主査の職務
	4級	担当副主幹の職務
	5級	担当主幹の職務
	6級	1 課長、室長及び担当副参事の職務 2 副総合支所長（久居総合支所副総合支所長を除く。）の職務
	7級	1 部長及び担当理事並びに久居総合支所長の職務 2 部次長及び担当参事の職務 3 総合支所長（久居総合支所長を除く。）の職務 4 久居総合支所副総合支所長の職務
	8級	1 消防長の職務 2 困難な業務を所掌する部長及び担当理事の職務 3 困難な業務を所掌する総合支所長（久居総合支所長に限る。）の職務

## (4) 昇給

区 分		合 計	一般行政職等	技能労務職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	27	18	9
	昇給に係る職員数 (B) (人)	27	18	9
	号給数別内訳 4号給(人)	27	18	9
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00	100.00
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	27	19	8
	昇給に係る職員数 (B) (人)	27	19	8
	号給数別内訳 4号給(人)	27	19	8
	比 率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00	100.00

## (5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職等	技能労務職	備 考
給料総額に対する 比率 (%)	5.85	5.53	6.67	
支給対象職員の 比率 (%) (平成31年1月1日現在)	100.00	100.00	100.00	
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当	モーターボート競走場に勤務する職員の特殊勤務手当 変則勤務による業務に従事する職員の特殊勤務手当			

## (6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	( 1.175 ) 2.250	( 1.175 ) 2.250	( 2.350 ) 4.500	有	
前 年 度	( 1.175 ) 2.225	( 1.175 ) 2.225	( 2.350 ) 4.450	有	
一 般 会 計 の 制 度	( 1.175 ) 2.250	( 1.175 ) 2.250	( 2.350 ) 4.500	有	

※( )内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。

## (7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	



継続費に

款	項	事業名	全 体 計 画				
			年度	年 割 額	同 左 財 源 内 訳		
					施設整備 基金	建設改良 積立金	その他
1 資本的支出	1 建設改良費	モーターボート 競走場競技棟等 整備事業	2	千円 32,548	千円 32,548	千円	千円
			3	500,013	500,013		
			4	1,494,190	1,494,190		
			5	1,011,233		1,011,233	
			6	1,020,094		1,020,094	
			計	4,058,078	2,026,751	2,031,327	

## 関する調書

前々年度末 までの支払 義務発生額	前年度末ま での支払義 務発生(見 込)額	当該年度支 払義務発生 予定額	当該年度末 までの支払 義務発生予 定額	翌年度以降 の支払義務 発生予定額	継続費の総 額に対する 進捗率	備考
千円	千円	千円 32,548	千円 32,548	千円	% 0.8	
				500,013	12.3	
				1,494,190	36.8	
				1,011,233	24.9	
				1,020,094	25.2	
		32,548	32,548	4,025,530	100.0	

### 債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	開催収益
対岸大型映像 装置機器借上	千円 344,560	平成24年度から 令和元年度まで	千円 222,801	令和2年度から 令和3年度まで	千円 121,759	千円 121,759

令和2年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表  
(令和3年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,498,940,103	
ロ 建 物	7,178,702,164		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,124,542,716</u>	6,054,159,448	
ハ 建 物 附 属 設 備	549,353,654		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△207,393,515</u>	341,960,139	
ニ 構 築 物	34,987,938		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△6,985,630</u>	28,002,308	
ホ 機 械 及 び 装 置	724,464,858		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△423,111,242</u>	301,353,616	
ヘ 車 両 運 搬 具	4,393,725		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△608,000</u>	3,785,725	
ト 船 舶	16,035,575		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△8,772,388</u>	7,263,187	
チ 工 具、器 具 及 び 備 品	864,978,628		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△436,217,904</u>	428,760,724	
リ リ ー ス 資 産	114,620,185		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△108,889,690</u>	5,730,495	
ヌ 建 設 仮 勘 定		82,074,000	
有 形 固 定 資 産 合 計		<u>8,752,029,745</u>	

(2) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 出 資 金		40,000,000	
ロ 基 金		<u>2,236,814,891</u>	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		<u>2,276,814,891</u>	

固 定 資 産 合 計

11,028,844,636

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		7,021,676,037	
(2) 未 収 金		42,000,000	
(3) そ の 他 流 動 資 産		<u>0</u>	

流 動 資 産 合 計

7,063,676,037

資 産 合 計

18,092,520,673

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	0			
企業債合計			0	
(2) リース債務			0	
(3) 引当金				
イ 退職給付引当金	210,481,946			
引当金合計			210,481,946	
固定負債合計				210,481,946

### 4 流動負債

(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	0			
企業債合計			0	
(2) リース債務		25,329,815		
(3) 未払金		632,000,000		
(4) 引当金				
イ 賞与引当金	15,124,000			
ロ 法定福利費引当金	2,804,000			
引当金合計			17,928,000	
(5) その他流動負債			220,000,000	
流動負債合計				895,257,815

### 5 繰延収益

(1) 長期前受金				
		323,536,307		
(2) 長期前受金額				
収益化累計額			△71,811,976	
繰延収益合計				251,724,331
負債合計				1,357,464,092

## 資本の部

### 6 資本金

11,159,579,290

### 7 剰余金

(1) 利益剰余金				
イ 利益積立金	0			
ロ 建設改良積立金	4,930,373,291			
ハ 当年度未処分利益剰余金	645,104,000			
利益剰余金合計			5,575,477,291	
剰余金合計				5,575,477,291
資本合計				16,735,056,581
負債資本合計				18,092,520,673

# 令和元年度津市モーターボート競走事業予定損益計算書

(平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)

単位 円

## 1 営業収益

(1) 開催収益	41,962,400,000	
(2) 場間場外発売事務受託収益	2,202,003,000	
(3) その他営業収益	94,518,000	44,258,921,000

## 2 営業費用

(1) 開催費	37,203,085,000	
(2) 場外発売場事務受託費	648,119,000	
(3) 施設管理費	561,431,000	
(4) 競走実施費	1,578,480,000	
(5) 販売促進費	601,770,000	
(6) 総係費	444,366,000	
(7) 減価償却費	527,817,000	
(8) 資産減耗費	127,000	41,565,195,000

## 営業利益

2,693,726,000

## 3 営業外収益

(1) 使用料	54,546,000	
(2) 受取利息及び配当金	504,000	
(3) 長期前受金戻入	18,437,000	
(4) 雑収益	10,420,000	83,907,000

## 4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	4,936,000	
(2) 繰出金	100,000,000	
(3) 雑支出	452,764,000	557,700,000

△ 473,793,000

## 経常利益

2,219,933,000

## 5 特別利益

(1) その他特別利益	27,668,000	27,668,000
-------------	------------	------------

## 6 特別損失

(1) その他特別損失	0	0
-------------	---	---

当年度純利益

2,247,601,000

前年度繰越利益剰余金

0

当年度未処分利益剰余金

2,247,601,000

令和元年度津市モーターボート競走事業予定貸借対照表  
(令和2年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,498,940,103	
ロ 建 物	7,178,702,164		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△843,406,716</u>	6,335,295,448	
ハ 建 物 附 属 設 備	549,353,654		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△198,479,515</u>	350,874,139	
ニ 構 築 物	34,987,938		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△5,270,630</u>	29,717,308	
ホ 機 械 及 び 装 置	560,259,739		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△346,762,534</u>	213,497,205	
ヘ 車 両 運 搬 具	1,675,725		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△304,000</u>	1,371,725	
ト 船 舶	16,035,575		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△6,051,388</u>	9,984,187	
チ 工 具、器 具 及 び 備 品	500,487,310		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△224,472,316</u>	276,014,994	
リ リ ー ス 資 産	318,841,622		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△240,904,986</u>	77,936,636	
ヌ 建 設 仮 勘 定		52,483,000	
有 形 固 定 資 産 合 計		<u>8,846,114,745</u>	

(2) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 出 資 金		40,000,000	
ロ 基 金		<u>2,397,822,891</u>	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		<u>2,437,822,891</u>	

固 定 資 産 合 計

11,283,937,636

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	6,637,896,923		
(2) 未 収 金	72,000,000		
(3) そ の 他 流 動 資 産	<u>0</u>		
流 動 資 産 合 計		<u>6,709,896,923</u>	
資 産 合 計		<u><u>17,993,834,559</u></u>	

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債		0	
イ 建設改良費等の財源に充て てるための企業債	0	0	
企業債合計			
(2) リース債務		25,329,815	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	199,433,946		
引当金合計		199,433,946	
固定負債合計			224,763,761

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充 てるための企業債	618,080,028	618,080,028	
企業債合計			
(2) リース債務		73,020,858	
(3) 未払金		500,000,000	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	15,124,000		
ロ 法定福利費引当金	2,804,000		
引当金合計		17,928,000	
(5) その他流動負債		200,000,000	
流動負債合計		1,409,028,886	

### 5 繰延収益

(1) 長期前受金		323,536,307	
(2) 長期前受金額			
収益化累計額	△53,446,976		
繰延収益合計		270,089,331	
負債合計			1,903,881,978

## 資本の部

### 6 資本金

11,159,579,290

### 7 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 利益積立金	0		
ロ 建設改良積立金	2,682,772,291		
ハ 当年度未処分利益剰余金	2,247,601,000		
利益剰余金合計		4,930,373,291	
剰余金合計			4,930,373,291
資本合計			16,089,952,581
負債資本合計			17,993,834,559



令和2年度津市モーターボート競走事業会計予算実施計画説明書

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考		
1	モーターボート競走事業収益		50,225,816			
1	営業収益	1	開催収益	47,790,600		
			舟券発売金	47,790,600	自場開催レースに係る舟券売上金、舟券返還金	
		2	場間場外発売事務受託収益	2,242,876		
			場間場外発売事務受託収益	2,242,876	他場開催レースに係る発売事務受託収益	
		3	その他の営業収益		103,809	
				入場料	55,809	入場料、有料席料(各指定席)
				時効金	48,000	払戻金、返還金に係る時効金
2	営業外収益	1	使用料	52,791		
			売店等使用料	3,496	売店使用料ほか	
			土地貸付料	49,295	旧駐車場用地土地貸付料ほか	
		2	受取利息及び配当金		740	
				基金利息	240	モーターボート競走事業施設整備基金利息
				預金利息	500	預金利息
		4	長期前受金戻入		18,365	
				受贈財産評価額	17,504	受贈により取得した償却資産の減価償却見合い分
				その他の長期前受金戻入	861	助成金等により取得した償却資産の減価償却見合い分
		5	雑収益		16,635	
雑収益	16,635			電気水道料ほか		

## 支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 モーターボート 競走事業費用			49,580,712	
1 営業費用	1 開 催 費		42,595,255	
		委 託 料	2,813,358	場外発売開催経費等委託料、場 外発売場管理運営業務委託料
		使 用 料 及 び 賃 借 料	27,927	場外発売場建物借上料
		負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,677,868	電話投票負担金、環境整備協力 負担金ほか
		法 定 交 納 付 金	1,977,697	日本財団交付金ほか
		払 戻 金 及 び 返 還 金	36,098,405	舟券払戻金、舟券返還金
		2 場 外 発 売 場 事 務 受 託 費		704,448
	委 託 料		387,198	場外発売場管理運営業務委託 料
	使 用 料 及 び 賃 借 料		272,250	場外発売場建物借上料
	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金		45,000	環境整備協力負担金
	3 施 設 管 理 費		603,133	
		備 消 品 費	10,488	各種施設用備用品費
		燃 料 費	3,899	競技棟暖房用燃料費ほか
		印 刷 製 本 費	1,000	事業用印刷費
		光 熱 水 費	142,214	電気、上下水道及びガス料金
		修 繕 費	42,000	建物、各種設備等修繕費ほか
		手 数 料	2,830	各種検査、汚泥汲取手数料
		保 険 料	1,467	建物総合損害共済掛金
		委 託 料	317,918	場内設備運転管理等業務委託 料ほか

## 支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
		使 用 料 及 び 賃 借 料	58,571	競走水面借上料ほか
		原 材 料 費	22,589	施設補修用原材料費
		負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	157	津地区防火協会会費ほか
	4 競 走 実 施 費		1,915,900	
		報 酬	101,210	会計年度任用職員報酬
		職 員 手 当	7,427	期末手当
		法 定 福 利 費	18,907	健康保険料ほか
		報 償 費	618	優勝カップほか
		選 手 賞 金	1,116,014	選手賞金
		旅 費	3,976	費用弁償
		備 消 品 費	58,058	各種事業用備用品費
		ボート・モーター費	79,580	競走用ボート・モーター購入費
		燃 料 費	1,592	モーター整備用燃料費
		食 糧 費	40	モーター性能検査用食糧費
		印 刷 製 本 費	61	各種事業用印刷費
		修 繕 費	5,221	競技、競走実施用備品等修繕費
		手 数 料	325	ボート・モーター検査、登録料ほか
		委 託 料	428,708	発券機等運用管理業務委託料ほか
		使 用 料 及 び 賃 借 料	1,842	出走表データ使用料ほか
		原 材 料 費	22,090	競走用ボート・モーター用部品ほか
		負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	70,231	全国モーターボート競走施行者協議会特別分担金ほか

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考	
	5 販 売 促 進 費		785,873		
		報 償 費	95,123	電話投票会員ポイント還元用報償費ほか	
		備 消 品 費	7,447	各種広報宣伝用消耗品費	
		食 糧 費	1,520	冠スポンサー用食糧費ほか	
		印 刷 製 本 費	27,395	各種広報宣伝用印刷費	
		修 繕 費	500	広報宣伝用備品等修繕費	
		通 信 運 搬 費	755	各種景品等送料	
		広 告 料	368,282	新聞・電波等媒体、協賛等広告料	
		保 険 料	50	イベント時保険料	
		委 託 料	163,421	広報宣伝事業委託料ほか	
		使 用 料 及 び 賃 借 料	121,380	バス借上料ほか	
	6 総 係 費			481,888	
		給 料	107,616	職員31名分給料	
		職 員 手 当	104,343	扶養手当、通勤手当ほか	
		法 定 福 利 費	38,097	市町村職員共済組合負担金ほか	
		報 償 費	880	来賓者用記念品	
		旅 費	7,019	施行者、場外発売場、関係団体等訪問、各種研修参加等旅費	
		交 際 費	1,027	施行者、場外発売場、関係団体等訪問時手土産代ほか	
		備 消 品 費	6,829	各種事務用備用品費	
		燃 料 費	274	公用車燃料費	
食 糧 費	1,570	来賓者用食糧費			

## 支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
		印 刷 製 本 費	220	各種事務用印刷費
		修 繕 費	605	公用車の車検・修繕費
		通 信 運 搬 費	8,822	郵送料、通話料、回線使用料ほか
		手 数 料	69	クリーニング代ほか
		保 険 料	564	リース動産に係る保険料ほか
		委 託 料	18,077	公営企業会計支援業務委託料
		使 用 料 及 び 賃 借 料	187	有料道路通行料
		負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	156,591	選手共済制度分担金ほか
		公 課 費	72	公用車の自動車重量税
		退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	11,048	当年度末退職給付引当金
		賞 与 等 引 当 金 繰 入 額	17,928	次年度期末勤勉手当及び法定福利費の当年度相当分
		補 償、補 填 金 及 び 賠 償	50	舟券発売に係る過誤補填金
	7 減 価 償 却 費		450,869	
		建 物 減 価 償 却 費	281,136	スタンド棟ほか建物減価償却費
		建 物 附 属 設 備 減 価 償 却 費	8,914	スタンド棟空調設備ほか建物附属設備減価償却費
		構 築 物 減 価 償 却 費	1,715	駐車場照明設備ほか構築物減価償却費
		機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 費	54,628	対岸大型映像装置ほか機械及び装置減価償却費
		車 両 及 び 運 搬 具 減 価 償 却 費	304	公用車減価償却費
		船 舶 減 価 償 却 費	2,721	救助艇ほか減価償却費
		工 具、器 具 及 び 備 品 減 価 償 却 費	49,667	紙幣計数機ほか工具、器具及び備品減価償却費
		リ ー ス 資 産 減 価 償 却 費	51,784	投票機器ほかリース資産減価償却費
	8 資 産 減 耗 費		82	
		固 定 資 産 除 去 費	82	固定資産除去費

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
2 営業外費用			2,043,264	
	1 支払利息及び 企業債取扱諸費		3,581	
		企 業 債 利 息	2,918	企業債に係る利息
		一時借入金利息	500	一時借入金に係る利息
		リース支払利息	163	リース債務に係る支払利息
	2 消 費 税		4,000	
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	4,000	消費税及び地方消費税
	3 繰 出 金		2,000,000	
		他 会 計 繰 出 金	2,000,000	一般会計への繰出金
	6 雑 支 出		35,683	
		雑 支 出	35,683	資本的支出に係る消費税費用化

資本的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 資本的収入			161,248	
3 基金繰入金			161,248	
	1 基金繰入金		161,248	
		基金繰入金	161,248	モーターボート競走事業施設整備基金繰入金

支 出

款 項	目	節	予定額(千円)	備 考
1 資本的支出			1,083,891	
1 建設改良費			465,570	
	1 建設改良費		32,548	
		工事請負費	25,200	競技棟等工事費
		委 託 料	7,348	競技棟等工事監理業務委託料ほか
	2 設備購入費		433,022	
		機 械 装 置 費	154,077	機械装置購入費
		車 両 運 搬 具 購 入 費	3,080	車両購入費
		工 具 、 器 具 及 び 備 品 購 入 費	202,844	備品購入費
		リ ー ス 債 務 支 払 額	73,021	リース債務支払額
2 企業債還金			618,081	
	1 企業債償還金		618,081	
		企業債償還金	618,081	企業債償還元金
3 投 資			240	
	2 基金積立金		240	
		基金積立金	240	モーターボート競走事業施設整備基金積立金

## 注 記

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物	8～36年
建物附属設備	1～13年
構築物	3～31年
機械及び装置	2～14年
車両運搬具	4～5年
船舶	3～4年
工具器具及び備品	2～6年

##### (2) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

#### 1 重要な非資金取引

該当事項なし。



### Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

#### 1 引当金の取崩し

##### (1) 賞与引当金の取崩し

令和2年度において、期末手当及び勤勉手当として45,371千円を支給するため、賞与引当金15,124千円を取り崩す。

##### (2) 法定福利費引当金の取崩し

令和2年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として8,416千円を支給するため、法定福利費引当金2,804千円を取り崩す。

### Ⅳ. リース契約により使用する固定資産

#### 1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### Ⅴ. その他の注記

該当事項なし。

津市告示第 1 8 2 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）  
第 1 2 条第 2 項及び第 1 4 条に基づき撤去し、保管している自転車について、  
同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 6 月 2 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 2 年 6 月 9 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 2 年 6 月 9 日
ポルタひさい公共自転車等駐車場	8	令和 2 年 6 月 1 2 日
ポルタひさい公共自転車等駐車場	1 5	令和 2 年 6 月 1 5 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように市道路線の供用を開始する。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年6月26日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
1070	浄土寺連部2号線	津市安濃町浄土寺字コメガイ575番1地先から津市安濃町浄土寺字コメガイ569番2地先まで	令和2年6月26日
3265	浄土寺18号線	津市安濃町浄土寺字コメガイ446番4地先から津市安濃町浄土寺字コメガイ446番4地先まで	令和2年6月26日

津市公告第70号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和2年6月22日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日  
令和2年6月19日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
津市戸木町字北興7862番ほか4筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
津市戸木町字北興7837番地3  
久居聖書教会  
代表役員 池田 多久造

津市公告第71号

三重県知事による津都市計画道路事業の認可の告示がありましたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定に基づき次のとおり公告します。

令和2年6月22日

津市長 前 葉 泰 幸

1 都市計画事業の種類及び名称

津都市計画道路事業3・4・21号雲出野田線

津都市計画道路事業3・4・74号半田久居線

2 施行者の名称

津市

3 事務所の所在地

津市西丸之内23番1号

4 事業地の所在

津市半田字口中面、字奥蓮池、字長峯、字尺目、字松ヶ枝、字稗原及び字五反田地内

津市公告第72号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、三重県知事より津都市計画道路事業3・4・21号雲出野田線及び3・4・74号半田久居線の事業認可に係る図書の写しの送付がありましたので、同条第2項の規定により次の場所において縦覧に供します。

令和2年6月22日

津市長 前 葉 泰 幸

縦覧場所

津市西丸之内23番1号

津市建設部建設整備課

津市上下水道事業告示第37号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第1号の規定により告示する。

令和2年6月17日

津市上下水道事業管理者 田村 学

名称	所在地	指定の有効期間
スギウラセツビ	津市藤方1514番地 サニ ー藤水301	令和2年5月19日から 令和7年5月18日まで

津市上下水道事業公告第15号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和2年6月22日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり



## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第29号 公共下水道事業に伴う芸濃町椋本地内配水管移設工事			
工事場所	津市 芸濃町椋本 地内			
工事概要	配水管布設工 PPφ50mm 55.3m 仕切弁設置工 φ50mm 1箇所			
工 期	契約締結の日から <b>令和2年10月8日</b> まで			
発注業種	<b>土木一式（配水管工事）</b>			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年6月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月1日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月6日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時及び場所	<b>令和2年7月9日 午前9時00分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	<b>2,270,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第22号 公共下水道事業に伴う河辺町地内配水管移設工事			
工 事 場 所	津市 河辺町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 PPφ50mm 226.2m 仕切弁設置工 φ50mm 4箇所			
工 期	契約締結の日から <b>令和2年11月6日</b> まで			
発 注 業 種	<b>土木一式（配水管工事）</b>			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年6月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月1日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月6日</b> 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和2年7月9日 午前9時15分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>9,850,000</b> 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第18号 橋内東部第一排水区排水路整備事業に伴う末広町地内配水管移設工事			
工 事 場 所	津市 末広町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ100mm 120.1m 配水管布設工 PPφ50mm 7.0m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 4箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm 2箇所			
工 期	契約締結の日から <b>令和2年10月2日</b> まで			
発 注 業 種	<b>土木一式（配水管工事）</b>			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和2年6月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月1日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月6日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和2年7月9日 午前9時35分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>10,860,000</b> 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和2年度水施第6号 夢が丘ポンプ場及び白山八対野ポンプ場高压受電設備更新工事			
工 事 場 所	津市 夢が丘一丁目及び白山町八対野 地内			
工 事 概 要	夢が丘ポンプ場高压受電設備更新 一式 白山八対野ポンプ場高压受電設備更新 一式			
工 期	契約締結の日から <b>令和2年9月23日</b> まで			
発注業種	<b>電気</b>			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A2・A1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成22年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり電気工事で発注された高压受変電設備の製作、据付工事又は修繕		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成30年10月1日～令和元年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年6月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月1日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月6日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時及び場所	<b>令和2年7月9日 午前9時55分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	<b>3,164,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</li> <li>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	業 務 担 当 課	水道施設課	
業 務 名	令和2年度水施第1-13号 芸濃北神山浄水場取水施設更新工事設計業務委託			
業 務 場 所	津市 芸濃町北神山 地内			
業 務 概 要	浄水場用取水施設更新設計 浅井戸1, 800m <sup>3</sup> /日 一式			
期 間	契約締結の日から <b>令和3年2月26日</b> まで			
発 注 業 種	<b>土木関係コンサルタント</b>			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	
		部門	上水道及び工業用水道	
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額を有すること	
	同種業務 実績要件	過去10年間(平成22年度以降)に履行が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 計画取水量が1, 440m <sup>3</sup> /日以上の水浄水場水源井戸の実施設業務		
技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(津市発注業務における専任配置)		
	照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和2年6月25日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和2年7月1日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	<b>令和2年7月6日 必着</b>		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便欄津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和2年7月9日 午前10時15分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>6,950,000</b> 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</li> </ul> ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	業 務 担 当 課	水道施設課	
業 務 名	令和2年度水施第1-11号 大里受水場及び片田工業団地配水池耐震二次診断業務委託			
業 務 場 所	津市 大里山室町及び片田町 地内			
業 務 概 要	耐震二次診断業務 一式			
期 間	契約締結の日から <b>令和3年2月15日</b> まで			
発 注 業 種	<b>土木関係コンサルタント</b>			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	
		部門	上水道及び工業用水道	
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額を有すること	
	同種業務 実績要件	過去10年間(平成22年度以降)に履行が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 上水道施設における配水池又は浄水場等の耐震診断業務又は耐震補強設計業務		
技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士(津市発注業務における専任配置)		
	照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和2年6月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和2年7月1日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	<b>令和2年7月6日 必着</b>		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便欄津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和2年7月9日 午前10時35分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>18,760,000</b> 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。</li> </ul> ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	業 務 担 当 課	水道施設課	
業 務 名	令和2年度水施第1-12号 大里受水場及び片田工業団地配水池耐震二次診断業務に伴う地質調査業務委託			
業 務 場 所	津市 大里山室町及び片田町 地内			
業 務 概 要	地質調査 機械ボーリング 2箇所			
期 間	契約締結の日から <b>令和2年12月1日</b> まで			
発 注 業 種	<b>地質調査</b>			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査	
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
	同種業務 実績要件			
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（津市発注業務における専任配置）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和2年6月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和2年7月1日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	<b>令和2年7月6日 必着</b>		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和2年7月9日 午前10時55分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>2,385,000</b> 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	業 務 担 当 課	下水道工務課	
業 務 名	令和2年度下工公補第1-6号 安濃処理分区公共下水道実施設計等（基本・詳細）業務委託			
業 務 場 所	津市 安濃町安濃 地内			
業 務 概 要	管渠実施設計 詳細設計 開削工法 2,459m 基本設計 5.33ha			
期 間	契約締結の日から <b>令和3年1月29日</b> まで			
発 注 業 種	<b>土木関係コンサルタント</b>			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	
		部門		
		下水道		
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額が2億5千万円以上であること	
同種業務 実績要件				
技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（津市発注業務における専任配置）		
	照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和2年7月6日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和2年6月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和2年7月1日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	<b>令和2年7月6日 必着</b>		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便欄津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和2年7月9日 午前11時15分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>25,306,000</b> 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。</p>			



## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第26号 大里窪田町地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 大里窪田町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ75mm 401.0m 仕切弁設置工 φ75mm 1箇所 舗装本復旧工 1,028m <sup>2</sup>			
工 期	契約締結の日から <b>令和2年11月27日</b> まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A2・A1		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A2・A1
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（津市発注工事における専任配置）		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年7月1日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和2年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	<b>令和2年7月13日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和2年7月16日 午前9時00分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>20,110,000</b> 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第33号 道路整備事業に伴う高茶屋小森町地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 高茶屋小森町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ150mm 279.8m 舗装本復旧工 82m <sup>2</sup> 配水管布設工 DIPφ75mm 106.4m 配水管布設工 PPφ50mm 15.1m 仕切弁設置工 φ150mm～φ50mm 12箇所 空気弁設置工 φ75mm～φ25mm 3箇所			
工 期	契約締結の日から <b>令和2年10月16日</b> まで			
発注業種	<b>土木一式（配水管工事）</b>			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A2・A1		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A2・A1
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（津市発注工事における専任配置）		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年7月1日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和2年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	<b>令和2年7月13日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	<b>令和2年7月16日 午前9時15分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>22,170,000</b> 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第17号 公共下水道事業に伴う新家町地内配水管移設工事			
工 事 場 所	津市 新家町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ250mm 282.5m      仕切弁設置工 φ250mm～φ50mm 17箇所 配水管布設工 DIPφ200mm 68.5m      消火栓設置工 単口地下式 2箇所 配水管布設工 DIPφ100mm 19.5m      空気弁設置工 φ75mm 1箇所 配水管布設工 DIPφ75mm 0.3m      不斷水仕切弁設置工 φ250mm～φ100mm 3箇所 配水管布設工 PPφ50mm 15.3m			
工 期	契約締結の日から <b>令和2年12月1日</b> まで			
発注業種	<b>土木一式（配水管工事）</b>			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年7月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月13日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	<b>令和2年7月16日 午前9時30分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	<b>46,680,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第27号 半田及び神戸地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 半田及び神戸 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ100mm 1,188.2m 配水管布設工 PPφ50mm 1.4m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 9箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 舗装本復旧工 3,690m <sup>2</sup>			
工 期	契約締結の日から <b>令和3年1月29日</b> まで			
発 注 業 種	<b>土木一式（配水管工事）</b>			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年7月1日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和2年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	<b>令和2年7月13日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和2年7月16日 午前9時45分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>63,390,000</b> 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和2年度水施補第5号 久居別所浄水場1号緩速ろ過池耐震補強工事			
工 事 場 所	津市 榑原町	地内		
工 事 概 要	コンクリート工 52m <sup>3</sup> 表面塗装工 333m <sup>2</sup>			
工 期	契約締結の日から <b>令和3年2月26日</b> まで			
発 注 業 種	<b>土木一式</b>			
参加資格 に関する 事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年7月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月13日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	<b>令和2年7月16日 午前10時25分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>38,220,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和2年度水施補第2号 高野尾ポンプ場非常用発電設備設置工事			
工 事 場 所	津市 高野尾町 地内			
工 事 概 要	非常用発電設備設置(3φ3W 60Hz 220V 70kVA以上) 一式 テレメーター機能増設 一式 給気ファン設置 一式 既設ポンプ盤機能増設 一式 排気ダクト設置 一式			
工 期	契約締結の日から <b>令和3年2月5日</b> まで			
発注業種	<b>電気</b>			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成22年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり電気工事で発注された上水道施設の非常用発電機設備の製作又は据付工事		
技術者要件	主任(監理)技術者	2級電気工事施工管理技士又は同等以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成30年10月1日～令和元年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年7月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月13日 必着</b>		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	<b>令和2年7月16日 午前10時40分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>27,796,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</li> </ul> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和2年度水施第3号 三雲水源地1号取水ポンプ設備更新工事			
工 事 場 所	松阪市舞出町 地内			
工 事 概 要	機器の製作・据付 電動仕切弁 φ300mm 1台 水中斜流ポンプ 逆止弁 φ300mm 1台 φ300mm×9.0m <sup>3</sup> /min×22m 1台 試運転調整 一式			
工 期	契約締結の日から <b>令和3年2月26日</b> まで			
発注業種	<b>機械器具設置</b>			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成22年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置で発注された上水道施設のポンプ(口径250mm以上)の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成30年10月1日～令和元年9月30日)			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	令和2年7月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) F A X 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月13日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	<b>令和2年7月16日 午前10時55分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	<b>47,003,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</li> </ul> ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和2年度下工公補第4号 白山第2処理分区公共下水道工事			
工 事 場 所	津市 白山町川口 地内			
工 事 概 要	管布設工(管径150mm) 335m 組立マンホール工 3箇所 小型マンホール工 11箇所 ます設置工 13箇所			
工 期	契約締結の日から <b>令和2年11月27日</b> まで			
発 注 業 種	<b>土木一式</b>			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A2・A1
		【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年7月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月13日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時及び場所	<b>令和2年7月16日 午前11時10分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	<b>開札後に公表(ただし、落札候補者がいない場合を除く)</b>			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・本件は予定価格を事後公表(開札後に公表)する試行案件です。</li> </ul> <p>なお、最低制限価格の設定にあたっては、増減調整をしないものとします。</p>			



事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和2年度下工公補第5号 田端上野汚水幹線築造工事			
工 事 場 所	津市 安濃町東観音寺及び安濃町田端上野 地内			
工 事 概 要	管布設工(管径150~250mm) 711m 組立マンホール工 8箇所 小型マンホール工 14箇所 ます設置工 8箇所			
工 期	契約締結の日から <b>令和3年1月22日</b> まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A2・A1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 Tel.059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和2年7月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) F A X 059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月13日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和2年7月16日 午前11時25分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>70,186,000</b> 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</p> <p>・本件は津市公契約条例第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。</p> <p>労働環境の確保に係る誓約事項及び令和2年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアル【工事】を必ず確認してください。</p>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和2年度下施排補第2号 宮之前排水機場ポンプ設備改築工事			
工 事 場 所	津市 修成町	地内		
工 事 概 要	ポンプ設備 一式 盤改造 一式 水中ポンプ(口径600mm) 1台 手動蝶形弁(口径600mm) 1台			
工 期	契約締結の日から <b>令和3年2月26日</b> まで			
発 注 業 種	<b>機械器具設置</b>			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件	過去10年間(平成22年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)のポンプ (口径500mm以上)の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成30年10月1日～令和元年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年7月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月13日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和2年7月16日 午前11時40分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>61,929,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</li> <li>・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市長」です。</li> </ul> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年6月22日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和2年度下施排補第1号 石田排水機場沈砂池設備（除塵機）改築工事			
工 事 場 所	津市 修成町	地内		
工 事 概 要	沈砂池設備 一式 自動除塵機(水路深さ3.2m×水路幅3.0m) 1基 点検用歩廊 一式			
工 期	契約締結の日から <b>令和3年2月26日</b> まで			
発 注 業 種	<b>機械器具設置</b>			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件	過去10年間(平成22年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)の除塵機 (水路幅×深さが8m <sup>2</sup> 以上)の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成30年10月1日～令和元年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年7月13日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年7月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年7月8日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年7月13日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和2年7月16日 午後1時00分</b> 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	<b>61,982,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</li> <li>・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市長」です。</li> </ul> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>			

津市上下水道事業公告第16号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和2年6月22日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和2年度下工公補継第1号  
半田川田第1雨水幹線築造工事
- (2) 工事場所 津市半田地内
- (3) 工事概要 土圧式推進工(管径2,600mm) 521m
- (4) 工期 契約締結日から令和5年2月1日まで
- (5) 予定価格 942,101,000円(税抜き)

## 2 入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札としますので、本件入札に参加できる者については、本件入札に係る公告日から請負契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件を全て満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とします。

### (1) 特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者

イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者

ウ 要領第4条第2項各号の一に該当しない者

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

(2) 特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 構成員の数は2者とし、代表構成員及び第2構成員においては、各1者の組み合わせで自主結成すること。

イ 運営形態は、全ての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。

ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は、20%以上であること。

エ 構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。

オ 共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一（当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合など、入札に参加する他の入札参加者との間に資本的又は人的関係がある者）でないこと。

カ 構成員の変更は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行ってください。

(3) 特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後3か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に係る請負契約が締結された日又は締結される見込みがなくなった日までを存続期間とすること。

(4) 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者

ウ 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。）を有する者

エ 審査基準日が平成30年10月1日から令和元年9月30日までの経

営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の土木一式工事の総合評定値が、1,200点以上の者

オ 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）

カ 官公庁等で発注された工事で、施工が完了した次の工事の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率20%以上の代表構成員としての実績に限ります。）

口径800mm以上の密閉型推進工法による土圧式（土圧方式又は泥土圧方式）推進工事

キ 本工事の施工現場に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であり、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、請負契約の締結日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）

ク 本工事のうち推進工事の施工時において、推進工事技士を専任で配置できること。（推進工事施工時において他の工事等との重複をしていないこと。（4）キに掲げる監理技術者と兼務可）

ケ 上記（4）キ及びクに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。）

(5) 第2構成員の資格要件

第2構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として掲載されている者

イ 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者

ウ 本市の区域内に本店を有する者

エ 土木一式工事に係る格付区分がA1の者

オ 本工事の施工現場に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、請負契約の締結日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）

カ 上記（5）オに掲げる者は、第2構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係に

あること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。）

### 3 入札参加資格審査申請書等の配付

- (1) 配付期間 令和2年6月22日（月）から同年7月13日（月）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

### 4 入札参加資格審査申請書等の提出等

入札参加者は、上記2に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければなりません。

なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできません。

- (1) 提出期間 令和2年6月22日（月）から同年7月13日（月）午後5時まで
- (2) 提出先 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
- (3) 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (4) 提出書類
  - ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書
  - イ 特定建設工事共同企業体協定書の写し
  - ウ 使用印鑑届
  - エ 委任状
  - オ 特定建設工事共同企業体構成員の状況調書
  - カ 配置予定技術者等届出書
  - キ 上記2(4)カに規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）
  - ク 各構成員の特定建設業の許可証の写し
  - ケ 各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成30年10月1日から令和元年9月30日までのもの）
  - コ 配置予定技術者の資格証の写し
  - サ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
  - シ 各構成員の営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）



- ス 施工計画書
- セ 宣誓書

(5) 入札参加資格審査結果の通知

- ア 入札参加資格の審査結果は、令和2年7月20日（月）までに代表構成員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知します。
- イ 入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から2日以内に書面により説明を求めることができます。

5 設計図書の閲覧等

(1) 閲覧

- ア 閲覧期間 令和2年6月22日（月）から同年8月3日（月）まで
- イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札情報」

(2) 購入

- ア 購入期間 上記(1)アに同じ
- イ 購入場所 津市一志町井関96番地1  
創作工房ネオ（電話 059-293-6100）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 令和2年7月1日（水）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。  
なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。
- イ 回答方法 令和2年7月8日（水）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

- ア 質問受付 令和2年7月15日（水）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。  
なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、

必ず着信の確認を行ってください。

- イ 回答方法 令和2年7月22日（水）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

## 7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

### (1) 入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から令和2年8月3日（月）までに必着

### (2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

## 8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年8月5日（水）午前9時00分から

(2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

## 9 入札保証金

入札保証金は免除します。

## 10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

## 11 開札の立会い

新型コロナウイルス感染症防止のため、入札事務に関係がない本市職員が立会いを行うものとします。

## 12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者（代表構成員）の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

### 13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

### 14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

## 15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

## 16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。  
なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をしてください。
- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 有（5回以内）
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。  
なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。  
なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場

合があります。

- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎1階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第17号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和2年6月22日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和2年度下工公補継第2号  
半田川田第2雨水幹線築造工事
- (2) 工事場所 津市半田地内
- (3) 工事概要 土圧式推進工(管径2,000mm) 97m
- (4) 工期 契約締結日から令和3年9月10日まで
- (5) 予定価格 161,663,000円(税抜き)

## 2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から請負契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する特定建設業の許可(土木工事業)を受けている者

- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式工事に係る格付区分がA1の者
- (9) 官公庁等で発注された工事で、施工が完了した次の工事の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率20%以上の代表構成員としての実績に限ります。）

口径800mm以上の密閉型推進工法による土圧式（土圧方式又は泥土圧方式）推進工事

- (10) 本工事の施工現場に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、請負契約の締結日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）
- (11) 本工事のうち推進工事の施工時において、推進工事技士を専任で配置できること。（推進工事施工時において他の工事等との重複をしていないこと。(10)に掲げる監理技術者と兼務可）
- (12) 上記(10)及び(11)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。）

### 3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和2年6月22日（月）から同年7月13日（月）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

### 4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
  - ア 提出期間 令和2年6月22日（月）から同年7月13日（月）午後5時まで
  - イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
  - ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。
- (2) 提出書類
  - ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
  - イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し
  - ウ 審査基準日が平成30年10月1日から令和元年9月30日までの経



営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 推進工事施工時に係る配置予定技術者の資格を有するもの（推進工事技士登録証）の写し

カ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

キ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

ク 上記2(9)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）

ケ 施工計画書

コ 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和2年7月20日（月）までに文書で通知します。

## 5 設計図書等の閲覧等

### (1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和2年6月22日（月）から同年8月3日（月）まで

イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

### (2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市一志町井関96番地1  
創作工房ネオ（電話 059-293-6100）

## 6 工事の質疑等

### (1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和2年7月1日（水）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和2年7月8日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してくだ

さい。

## (2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和2年7月15日（水）正午までに指定の質問書により F A X又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、F A Xの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和2年7月22日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

## 7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

### (1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和2年8月3日（月）までに必着

### (2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

## 8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年8月5日（水）午前9時30分から

(2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

## 9 入札保証金

入札保証金は免除します。

## 10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出する

ことにより、契約保証金の納付を免除することができます。

## 11 開札の立会い

新型コロナウイルス感染症防止のため、入札事務に関係がない本市職員が立会いを行うものとします。

## 12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

### 13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

### 14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

### 15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

### 16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所を封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 有（5回以内）
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができない

いときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎1階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市教育委員会告示第6号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和2年6月18日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

- 1 招集の日時  
令和2年6月24日(水) 午後3時から
- 2 招集の場所  
津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室
- 3 会議の事件  
津市図書館協議会委員の委嘱について